

## 4. 履 修 規 程

下関短期大学学則第3条～第7条に基づき、この規程を定める。

### I. 授 業 科 目

#### 1. 各学科教育課程の授業科目（学則第3章第3条）

##### (1) 一般教育科目

- ① 栄養健康学科（学則別表第1）
- ② 保育学科（学則別表第2）

##### (2) 専門教育科目

- ① 栄養健康学科（学則別表第1）
- ② 保育学科（学則別表第2）

##### (3) 卒業に必要な単位数

卒業資格を得るためには、2年以上在学し、必修及び選択科目を含め、62単位以上を修得しなければならない。卒業必修科目については、以下のとおり定める。

##### ① 一般教育科目

- ・教養科目 = 6 単位以上
- ・外国語科目：（英語表現Ⅰ・Ⅱ） = 2 単位以上
- ・健康とスポーツ科目 = 2 単位
- ・キャリア教育 = 2 単位（栄養健康学科）、4 単位（保育学科）

##### ② 専門教育科目 = 27 単位以上（栄養健康学科）、24 単位以上（保育学科）

##### (4) 履修登録の上限

履修科目として登録できる単位数の上限は、原則として各学期 25 単位までとする。以下に該当する単位数は、上記の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

- ① 教育職員免許状等の資格取得に係る授業科目の単位
- ② 集中講義等の授業科目の単位
- ③ 学則第6条に定める認定科目の単位

#### 2. 教職課程等、資格取得に必要な授業科目

(1) 学則第4章第5条第3～5項に基づく教職課程等の授業科目は、次のとおりとする。

- ① 幼稚園教諭二種免許状を得るための授業科目は、別表1「幼稚園教諭二種免許状取得の教職課程履修科目表」（教育職員免許法、同法施行規則）に規定するところによる。
- ② 栄養士免許証を得るための授業科目は、別表2「栄養士免許証取得の養成課程履修科目表」（栄養士法、同法施行規則）に規定するところによる。
- ③ 保育士資格を得るための授業科目は、別表3「保育士資格取得の養成課程履修科目表」（児童福祉法、同法施行規則）に規定するところによる。

(2) 上記 (1) ①～③以外の各種資格取得に必要な授業科目は、次のとおりとする。

- ① レクリエーション・インストラクター資格を得るための授業科目は、別表4「レクリエーション・インストラクター資格取得の養成課程履修科目表」(日本レクリエーション協会認定内規)に規定するところによる。
- ② フードスペシャリスト資格を得るための授業科目は、別表5「フードスペシャリスト資格取得の養成課程履修科目表」(日本フードスペシャリスト協会認定内規)に規定するところによる。

## II. 履 修 方 法

### 1. 必修及び選択科目

- (1) 授業科目は、必修科目及び選択科目とする。資格取得に必要な科目は、各課程の定める授業科目(履修科目表1、履修科目表2)に基づき、授業科目を履修しなければならない。
- (2) 履修を希望する科目は、所定の期日までに履修登録(所定用紙により教務課に提出)をしなければならない。
- (3) 教育上有益と認めるときは、学生が入学前に他の短期大学又は大学、その他文部科学大臣が定める施設(機関)での学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の定めるところにより単位を与えることができる。
- (4) 再入学又は転科を許可された者の既修得単位は、再入学後又は転科後も引き続き有効とする。
- (5) 履修登録した授業科目は、出席回数が総授業回数の3分の2を超え、かつ試験に合格することにより所定単位を認定するものとする。
- (6) 前号に定める総授業回数は、半期15回、通年30回とする。

### 2. 資格取得科目

#### (1) 幼稚園教諭二種免許状取得のための履修方法

学則に規定する卒業要件を充たし、かつ、別表1「幼稚園教諭二種免許状取得の教職課程履修科目表」により教科目すべてを履修し、51単位以上を修得しなければならない。

#### (2) 栄養士免許証取得のための履修方法

学則に規定する卒業要件を充たし、かつ、別表2「栄養士免許証取得の養成課程履修科目表」により教科目すべてを履修し、58単位以上を修得しなければならない。

#### (3) 保育士資格取得のための履修方法

学則に規定する卒業要件を充たし、かつ、別表3「保育士資格取得の養成課程履修科目表」により「教養科目」のうち、「情報機器の操作」2単位を含めて修得しなければならない。また、「告示別表第1による教科目」から51単位及び「告示別表第2による教科目」から20単位以上を修得しなければならない。

#### (4) レクリエーション・インストラクター資格取得のための履修方法

学則に規定する卒業要件を充たし、かつ、別表4「レクリエーション・インストラ

クター資格取得の養成課程履修科目表」により3教育科目、5単位以上及び教育実習または保育実習の5単位以上を修得し、さらに、日本レクリエーション協会が主催する事業に参加しなければならない。

(5) フードスペシャリスト資格取得のための履修方法

学則に規定する卒業要件を充たし、かつ、別表5「フードスペシャリスト資格取得の養成課程履修科目表」により開設科目14科目、22単位を修得し、日本フードスペシャリスト協会の実施する認定試験に合格しなければならない。ただし、開設科目のうち、栄養士養成課程の必修科目及び選択科目について、同養成課程で修得し、所定の単位を修得する場合は、その修得により代えることができる。

### 3. 試験及び単位の認定

(1) 試験

各授業科目の単位取得は、本学において実施する試験に合格しなければならない。

- ① 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。
- ② 定期試験は、原則として、前期と後期に分け、その日時・場所並びに試験科目をあらかじめ掲示して実施する。
- ③ 試験は、筆答を原則とするが、演習、実験・実習及び体育実技等にあっては、論文（レポート）、演奏、創作、その他で評価する単位認定をもってこれに代えることがある。
- ④ 追試験は、定期試験に際して、病気、3親等以内の親族の死亡またはこれに準ずる場合、その他やむを得ない正当な事由により受験できなかった者に対し、当該科目についてこれを実施することができる。
  - a. 定期試験を病気等で欠席する場合は、事由発生後速やかに教務課に連絡しなければならない。
  - b. 定期試験等を受験することができなかった事由が、病気による場合は医師の診断書を、その他やむを得ない正当な事由による場合は、その事由書または証明書を教務課へ提出しなければならない。
  - c. 追試験は、原則として1回に限り実施する。
- ⑤ 再試験は、定期試験及び追試験の結果不合格と認定された科目について、実施することがある。
  - a. 再試験を希望する者は、再試験料（1,500円）を添え、再試験願を教務課へ提出しなければならない。
  - b. 再試験の結果不合格の者が、その科目について単位を必要とする場合は、再履修しなければならない。
- ⑥ 定期試験は、次のいずれか一つに該当する者は受験できない。
  - a. 当該科目の履修登録をしていない者
  - b. 出席回数が、総授業回数の3分の2以内の者
  - c. その他、学長が不適當と認める者

## (2) 単位認定

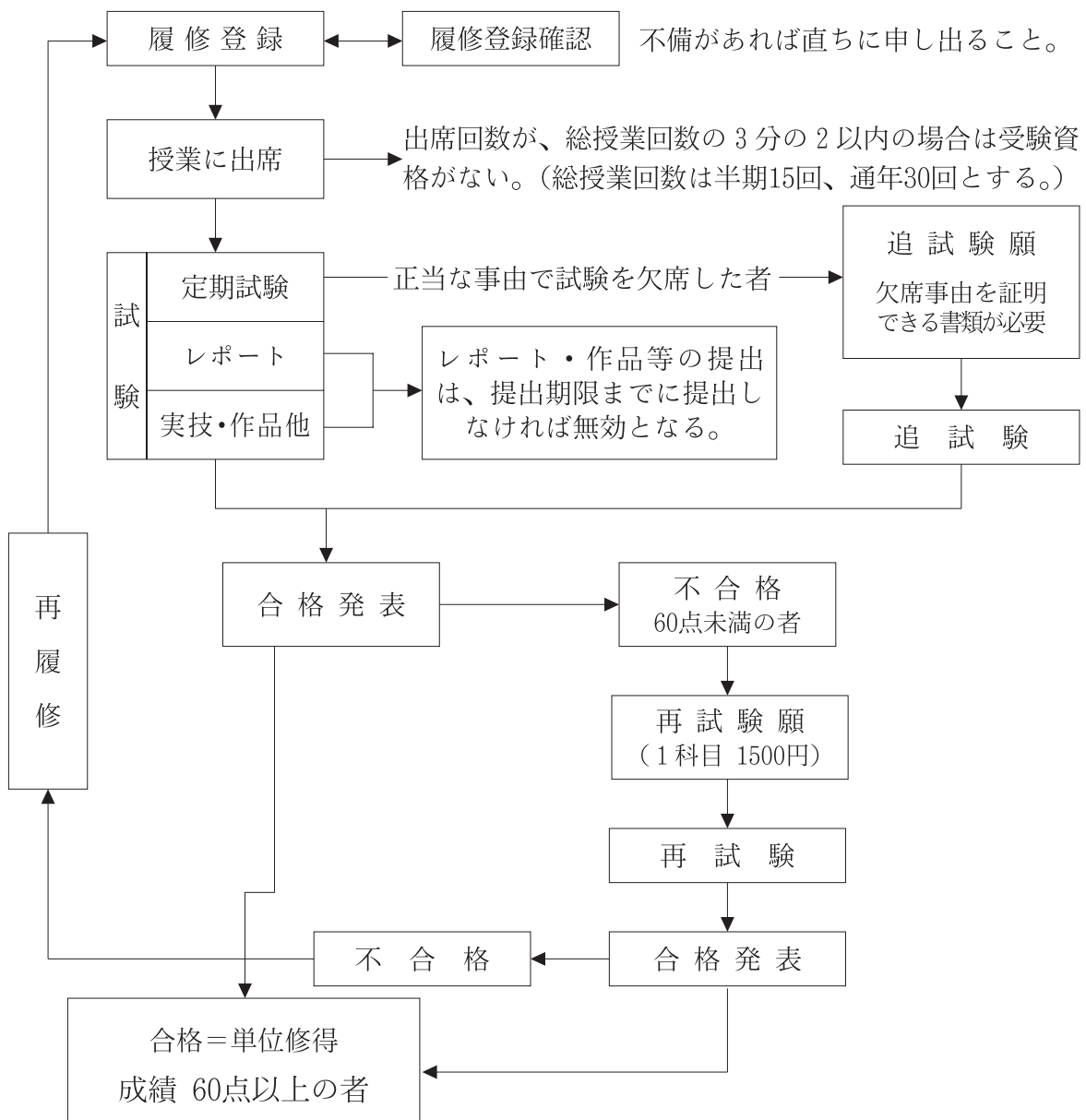
授業科目の単位認定は、60点以上を合格、60点未満を不合格とし、次の評価（以下「成績評価」という。）をもって表示する。また、それぞれの成績評価に与えられる数値 Grade Point（以下「GP」という。）並びに Grade Point Average（以下「GPA」という。）については、別に定める。

秀（A：100～90点）、優（B：89～80点）、良（C：79～70点）、  
可（D：69～60点）、不可（F：60点未満）

## 4. 履修科目の中止

進路変更等でやむを得ず、履修登録済みの科目に対し、別に定める手続きを経た場合、履修を中止することができる。

〈履修登録から単位修得まで〉



## 下関短期大学におけるGPA制度の取り扱いに関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、下関短期大学(以下「本学」という。)におけるGrade Point Average(以下「GPA」という。)を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

(成績の評価とGP)

第2条 下関短期大学学則第7条及び履修規程Ⅱ-3-(2)に定める履修科目の評価(以下「成績評価」という)に与えられる数値Grade Point(以下「GP」という)は次表のとおりとする。

	成績評点	成績評価	GP
合格	100点～90点	秀	4.0
	89点～80点	優	3.0
	79点～70点	良	2.0
	69点～60点	可	1.0
不合格	60点未満	不可	0.0

(GPA対象科目)

第3条 GPA対象科目は、学則別表第1及び第2に定めるもののうち成績評価で示すことができる授業科目とする。

(GPAの種類と算出方法)

第4条 GPAは当該学期における学習の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「学期GPA」という。)、当該学年における学習の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「学年GPA」という。))及び在学中における全期間の学習の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「通算GPA」という。))並びに各科目の学習の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「科目GPA」という。))の4種類とする。

2 学期GPA、学年GPA及び通算GPA並びに科目GPAの計算式は、次の各号の定めるところによるものとする。この場合において、算出された数値の小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの表記とするものとする。

(1) 学期GPA・学年GPA・通算GPAの計算式

$$\frac{\text{当該期間の}(4\times\text{「秀」の単位数}+3\times\text{「優」の単位数}+2\times\text{「良」の単位数}+1\times\text{「可」の単位数})}{\text{当該期間の総履修登録単位数}}$$

(2) 科目GPAの計算式

$$\frac{\text{当該科目の}(4\times\text{「秀」の人数}+3\times\text{「優」の人数}+2\times\text{「良」の人数}+1\times\text{「可」の人数})}{\text{当該科目の履修登録人数}}$$

3 各科目の成績評価は、科目GPAが概ね1.5～3.5であることとする。ただし、少人数の科目及び実習科目については適用しない。

4 学則第6条により認定された「本学」に入学する前に短期大学・大学等において履修した既修得単位」並びに学則第14条の規定により入学する前に取得した単位については、基準が異なるため算入しない。

第5条 GPAの計算は、学期ごとに指定された日（以下「GPA計算日」という。）までに確定した成績に基づいて行う。

2 追試験等のため、GPA計算日までに成績が確定していない科目については、確定後に改めて計算するものとする。

（GPAの通知及び記載）

第6条 学生及び保護者へのGPA通知は、学期GPA及び通算GPAを記載した個人成績資料により行う。

（履修登録の上限）

第7条 履修規程Ⅰ－1－（4）の規程にかかわらず、GPAが3.7を超える者は次期履修科目として登録できる単位数の上限は28単位までとする。

2 学期GPAが別に定める者は次期履修科目として登録できる単位数の上限は22単位までとする。

3 各学科は特定の科目について、履修者に求める成績水準を本制度（GPA）により設定することができる。

（退学勧告）

第8条 第2学年終了時の通算GPAが0.4未満の者は学則第44条3（2）による懲戒の対象者として「退学勧告」を行う。

附則

この要綱は、平成30年8月10日に制定し、平成30年度前期試験から施行する。

この要綱は、平成30年12月に改正し、平成31年度前期試験から施行する。

この要綱は、令和元年5月に改正し、令和元年度前期試験から施行する。

この要綱は、令和元年12月に改正し、令和2年度前期から施行する。

別表1

## 幼稚園教諭二種免許状取得の教職課程履修科目表

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	単位	本学開設科目	単位	単位数
第一欄	教育職員免許法施行規則第66条の6免許法別表第一備考第4号に規定する文部科学省令で定める科目 8単位	日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	8
		体 育	2	ライフスタイルと健康 スポーツ実技	1 1	
		外国語コミュニケーション	2	英語表現Ⅰ 英語表現Ⅱ	1 1	
		情報機器の操作	2	情報機器操作入門	2	
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目  12単位	領域に関する専門的事項	12	幼 児 と 健 康	1	18
				幼 児 と 人 間 関 係	1	
				幼 児 と 環 境	1	
				幼 児 と 言 葉	1	
				幼 児 と 身 体 表 現	1	
				幼 児 と 音 楽 表 現	1	
		保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		幼 児 と 造 形 表 現	1	
				保育内容「健康」の指導法	2	
				保育内容「人間関係」の指導法	2	
				保育内容「環境」の指導法	2	
				保育内容「言葉」の指導法	2	
				保育内容「表現」の指導法	2	
				保 育 内 容 総 論	1	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目  6単位	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	6	教 育 原 理	2	12
				教 職 入 門 ( 保 育 者 論 )	2	
				教 育 行 政	2	
				教 育 心 理 学	2	
				特 別 支 援 教 育 ( 障 が い 児 の 保 育 を 含 む )	2	
				教 育 課 程 総 論 ( 保 育 の 計 画 と 評 価 を 含 む )	2	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 4単位	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 幼 児 理 解 の 理 論 及 び 方 法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的知識を含む。)の理論及び方法	1 2 1	幼 児 教 育 の 方 法 と 技 術	1	4
				幼 児 理 解 と 援 助 ( 子 ど も の 理 解 と 援 助 )	2	
				教 育 相 談	1	
第五欄	教育実践に関する科目 7単位	教 育 実 習 教 職 実 践 演 習	5 2	教 育 実 習 事 前 事 後 指 導	1	7
				教 育 実 習	4	
				教 職 実 践 演 習 ( 幼 稚 園 ) Ⅰ	1	
				教 職 実 践 演 習 ( 幼 稚 園 ) Ⅱ	1	
第六欄	大学が独自に設定する科目 2単位		2	児 童 文 化 Ⅰ	1	2
				児 童 文 化 Ⅱ	1	
計 39 単位以上				計 51 単位		

別表 2

## 栄養士免許証取得の養成課程履修科目表

栄養健康学科

教育内容	単位数		科目名	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学	2	
人体の構造と機能	8		社会福祉概論	2	
			解剖生理学Ⅰ	2	
			解剖生理学Ⅱ	2	
			運動生理学	2	
			生化学	2	
			生化学実験		1
食品と衛生	8		食品学総論	2	
			食品学各論	2	
			食品学実験Ⅰ		1
			食品学実験Ⅱ		1
			食品加工学	2	
			食品衛生学	2	
栄養と健康	8		食品衛生学実験		1
			基礎栄養学	2	
			応用栄養学	2	
		栄養学実習		1	
		臨床栄養学概論	2		
		臨床栄養学実習Ⅰ		1	
		臨床栄養学実習Ⅱ		1	
		健康管理概論	2		
栄養の指導	6	栄養指導論Ⅰ	2		
		栄養指導論Ⅱ	2		
		公衆栄養学概論	2		
		栄養指導実習Ⅰ		1	
		栄養指導実習Ⅱ		1	
給食の運営	9	給食計画・実践論	2		
		給食実務実習Ⅰ		1	
		給食実務実習Ⅱ		1	
		校外実習事前演習	1		
		給食実務校外実習		1	
		校外実習事後演習	1		
		調理学	2		
		調理学基礎演習Ⅰ	1		
		調理学基礎演習Ⅱ	1		
		調理学実習Ⅰ		1	
		調理学実習Ⅱ		1	
調理学実習Ⅲ		1			
食事計画演習	1				
小計	43	15	小計	43	15
合計	58		合計	58	



別表3

保育士資格取得の養成課程履修科目表

1. 教養科目

保育学科

告示による教養科目				本学における教科の開設状況				
系列	教科目	授業形態	単位数	開設教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	計
教 養 科 目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	生活と芸術	講義		2	2
				国語とことば	講義		2	2
				現代社会と若者	講義		2	2
				くらしと経済	講義		2	2
				日本国憲法	講義		2	2
				生命の科学	講義		2	2
				社会とデータ	講義		2	2
				情報機器操作入門	演習		2	2
	外国語	演習	2以上	英語表現Ⅰ	演習	1		1
				英語表現Ⅱ	演習	1		1
	体 育	講義	1	ライフスタイルと健康	講義	1		1
		実技	1	スポーツ実技	実技	1		1
	キャリア教育	演習		キャリア総合Ⅰ	演習	1		1
		演習		キャリア総合Ⅱ	演習	1		1
		演習		キャリアデザインⅠ	演習	1		1
		演習		キャリアデザインⅡ	演習	1		1
合 計		10単位以上			8	16	24	

2. 保育士資格必修科目

告示別表第1による教科目				本学における教科の開設状況				
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	計
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		2
	子どもの家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2
	保育者論	講義	2	教職入門(保育者論)	講義	2		2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発達心理学Ⅰ(保育の心理学)	講義	2		2
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2
	子どもの理解と援助	演習	1	発達心理学Ⅱ(子どもの理解と援助)	演習	1		1
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程総論(保育の計画と評価を含む)	講義	2		2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1		1
	保育内容演習	演習	5	音楽演習Ⅰ(ピアノ基礎)	演習	1		1
				音楽演習Ⅱ(ピアノ演奏)	演習	1		1
				音楽演習Ⅲ(弾き歌い基礎)	演習	1		1
				図画工作Ⅰ	演習	1		1
国語演習				演習	1		1	

保育の内容・方法 に関する科目	保育内容の 理解と方法	演習	4	幼児と健康	演習	1		1
				幼児と身体表現	演習	1		1
				幼児と音楽表現	演習	1		1
				幼児と造形表現	演習	1		1
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1
	障害児保育	演習	2	特別支援教育(障がい児の保育を含む)	演習	2		2
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		1
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ	実習	4		4
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ	演習	2		2
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習Ⅰ	演習	1		1
				保育実践演習Ⅱ	演習	1		1
合計		51単位以上				51	0	51
				51 単位 (=51単位)				

### 3. 保育士資格選択必修科目

告示別表第2 による教科目				本学における教科の開設状況				
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対して開設 されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	計
保育の本質・目的に関する科目	教育心理学	講義	15 単位以上	教育心理学	講義	2		2
	教育行政	講義		教育行政	講義		2	2
保育の対象の理解に関する科目	臨床心理学	演習		臨床心理学	演習		2	2
				保育内容「健康」の指導法	講義	2		2
保育の内容・方法 に関する科目	保育内容の指導法	講義		保育内容「表現」の指導法	講義	2		2
		講義		保育内容「人間関係」の指導法	講義	2		2
		講義		保育内容「環境」の指導法	講義	2		2
		講義		保育内容「言葉」の指導法	講義	2		2
		講義		音楽演習Ⅳ(弾き歌い)	演習		1	1
	保育の表現技術	演習		図画工作Ⅱ	演習	1		1
		演習		幼児と人間関係	演習	1		1
		演習		幼児と環境	演習	1		1
		演習		幼児と言葉	演習	1		1
		講義		幼児理解と援助(子どもの理解と援助)	講義	2		2
保育の内容・方法 に関する科目	教育相談	演習		教育相談	演習	1		1
	幼児教育の方法と技術	演習	幼児教育の方法と技術	演習	1		1	
	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習	2		2
			保育実習Ⅲ	実習				
保育実習	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習	1		1
			保育実践指導Ⅲ	演習				
合計		18 単位以上				23	5	28
				20 単位 (≧18単位)				

## 別表 4

## レクリエーション・インストラクター資格取得の養成課程履修科目表

保育学科

教 育 科 目	単 位 数
レ ク リ エ ー シ ョ ン 概 論	2
レ ク リ エ ー シ ョ ン 演 習	2
レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 習	1
計	5

別表 5

## フードスペシャリスト資格取得の養成課程履修科目表

栄養健康学科

協会規定科目・単位	開設科目	単位
フードスペシャリスト論（食品表示を含む） 講義 2単位以上	フードスペシャリスト論	2単位
食品の官能評価・鑑別論（統計処理を含む） 演習 2単位以上	食品の官能評価・鑑別論Ⅰ 食品の官能評価・鑑別論Ⅱ	1単位 1単位
食物学に関する科目 （食品学、食品加工学、食品貯蔵・流通技術論、食品機能学等） 講義 4単位以上 実験 1単位以上	食品学総論 食品学実験Ⅰ 食品学実験Ⅱ 食品加工学	2単位 1単位 1単位 2単位
食品の安全性に関する科目 （食品衛生、食中毒、有害物質、食品添加物、水質等） 講義 2単位以上	食品衛生学	2単位
調理学に関する科目（調理科学を含む） 講義 2単位以上 実習 2単位以上	調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ	2単位 1単位 1単位
栄養と健康に関する科目 講義 2単位以上	基礎栄養学	2単位
食品流通・消費に関する科目（フードマーケティングを含む） 講義又は演習 2単位以上	食料経済学	2単位
フードコーディネータ論 講義又は演習 2単位以上	フードコーディネータ論	2単位
計	22単位	